

「北海道総合開発計画（案）」の答申に当たっての 留意事項について

平成28年3月10日
国土審議会北海道開発分科会了承

国土審議会北海道開発分科会においては、昨年1月の国土交通大臣からの諮問を受け、新たな北海道総合開発計画の策定に向けた調査審議を進め、今般、案文をまとめたところであるが、新たな計画の実施に当たり、国として以下の諸点に留意し、イニシアチブを発揮することを期待する。

1. 新たな計画について、北海道民へのわかりやすい広報活動を積極的に展開し、北海道民が一丸となって新たな計画の実現に向けて取り組めるようにすること。
また、新たな計画で提案している「基礎圏域」について、住民、地方公共団体等の理解の促進を図ること。
2. 地域づくりに取り組む人々の組織化や人材育成を進めることが喫緊の課題であり、北海道価値創造パートナーシップを始めとする「人づくり」に向けた取組を積極的に推進すること。
3. 新たな計画の推進状況を確実に点検する体制を北海道開発分科会の活用などによって構築すること。その際には、北海道民を始めとする関係者が連携して新たな計画の実現に向けた取組を進められるよう、数値目標（注）の共有を図るとともに、推進状況の点検に際しては、その数値目標を踏まえること。

注) 数値目標の代表的な例

- 道産食品輸出額
1,000億円（現状 663億円（平成26暦年））
- 来道外国人旅行者数
300万人（現状 154万人（平成26年度））
- 「民族共生の象徴となる空間」への来場者見込み数
100万人（現状 19万人（平成26年度（一財）アイヌ民族博物館来場者数）（東京オリ・パラに合わせて一般公開予定））
- 冬期の救急搬送に係るランデブーポイントまでのアクセス時間
現状から半減させ夏期並みの約15分に（現状 約30分（平成27年4月時点での推計値））
- 外国人へのレンタカー貸渡台数
10万台（現状 3.8万台（平成27暦年））

※1 道産食品輸出額及び来道外国人旅行者数については、現時点において北海道が策定している計画から引用しており、それぞれ目標年次は、平成30年及び平成32年度である。

※2 各数値目標については、新たな目標値が設定された場合、当該更新された目標値によって関係者間での共有や取組を進めていくこと。